

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第63期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 三浦印刷株式会社

【英訳名】 Miura Printing Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 浦 久 司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区千歳二丁目3番9号

【電話番号】 03—3632—1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 岡 一 男

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区千歳二丁目3番9号

【電話番号】 03—3632—1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 岡 一 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	10,254	9,186	10,055	20,226	18,995
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	391	△136	358	538	△202
中間(当期)純利益 (百万円)	246	138	16	212	5
純資産額 (百万円)	10,325	10,327	10,033	11,374	10,121
総資産額 (百万円)	23,206	24,182	22,966	24,736	22,717
1株当たり純資産額 (円)	431.33	431.54	419.39	474.80	422.98
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	10.28	5.77	0.67	8.44	0.24
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.5	42.7	43.7	46.0	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	127	△361	433	721	△605
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△683	286	△356	△975	174
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△254	872	321	△352	△553
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,129	4,132	2,748	3,334	2,350
従業員数 (名)	626	601	542	605	599

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第61期中、第61期、第62期中は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第62期、第63期中は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	9,725	8,373	8,881	19,032	17,204
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	318	△225	341	385	△278
中間(当期)純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	201	88	9	123	△31
資本金 (百万円)	2,215	2,215	2,215	2,215	2,215
発行済株式総数 (千株)	24,745	24,745	24,745	24,745	24,745
純資産額 (百万円)	10,199	10,107	9,819	11,204	9,913
総資産額 (百万円)	22,803	23,704	22,353	24,327	22,142
1株当たり純資産額 (円)	426.08	422.35	410.46	467.69	414.31
1株当たり中間 (当期)純利益金額又は 当期純損失(△)金額 (円)	8.42	3.69	0.41	4.73	△1.31
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	7.50
自己資本比率 (%)	44.7	42.6	43.9	46.1	44.8
従業員数 (名)	541	507	455	511	504

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第61期中、第61期、第62期中は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第62期、第63期中は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な連結子会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類	従業員数(名)
印刷事業	528
その他の事業	14
合計	542

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ57名減少しておりますが、その主な理由は希望退職制度の実施によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(名)	455
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数が前事業年度末に比べ49名減少しておりますが、その主な理由は希望退職制度の実施によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の従業員及び連結子会社の従業員が組織する三浦印刷労働組合(平成19年9月30日現在組合員数369名)との間には、現在労働協約が結ばれており、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しておりますが、原油価格の高騰、金利上昇懸念等景気の先行きに不透明感を残す状況が続いております。

印刷業界におきましては、受注競争激化に伴う受注単価の下落や原材料価格の上昇等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは平成20年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「ルート2009」を推進し、希望退職制度による人員合理化を含めた人件費削減、徹底した製造工程の合理化・効率化による製造原価低減、不採算受注からの撤退、拡印刷事業（POP、ノベルティ、S&D（サイン&ディスプレイ）、DPS（データ・プリント・サービス）、IT関連等）と非印刷事業（駐車場事業等）の拡大による収益改善に努めてきました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は売上高100億5千5百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益3億4千7百万円（前年同期は営業損失1億4千8百万円）、経常利益3億5千8百万円（前年同期は経常損失1億3千6百万円）、中間純利益1千6百万円（前年同期比88.4%減）となりました。

なお、当社グループの印刷事業につきましては、売上高89億9百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益3億1千万円（前年同期は営業損失2億3千9百万円）となっております。一方、連結子会社㈱ミウラクリエイトが運営しております駐車場事業等につきましては、売上高11億4千6百万円（前年同期比41.7%増）、営業利益3千6百万円（同60.0%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、27億4千8百万円と前年同期と比べ13億8千4百万円（33.5%）の減少となりました。これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローが支出から収入に転じたものの、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが減少したことによるものであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億3千3百万円の収入となり、前年同期と比べ7億9千4百万円の増加となりました。これは主に、減価償却費及び仕入債務が増加したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億5千6百万円の支出となり、前年同期と比べ6億4千2百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億2千1百万円の収入となり、前年同期と比べ5億5千1百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金収入（純額）並びに社債の償還によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類	生産高(百万円)	前年同期比(%)
印刷事業	8,881	5.3
駐車場事業等	—	—
合計	8,881	5.3

- (注) 1. 金額は販売価額であります。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 駐車場事業等は製造業ではないため、生産高は記載しておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
印刷事業	8,928	2.5	1,628	△0.4
駐車場事業等	—	—	—	—
合計	8,928	2.5	1,628	△0.4

- (注) 1. 金額は販売価額であります。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 駐車場事業等は受注を主とする事業ではないため、受注高、受注残高は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類	販売高(百万円)	前年同期比(%)
印刷事業	8,909	6.4
駐車場事業等	1,146	41.7
合計	10,055	9.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社三越	2,510	27.3	2,555	25.4

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はなく、また、新たな課題も生じておりません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、今後一層の成長を遂げるため、今まで培ってきた技術開発力を活かし、単に印刷分野にとどまらず、印刷周辺分野への拡大、異業種も視野に入れた新規事業の創出、環境配慮型製品など商業印刷の付加価値を高める製品・技術の提案と新領域の事業化まで幅広い研究開発活動を推進しております。

情報システム分野において、本年5月に商業施設向けに開発を進めておりました「テナント管理支援システム」の受注に成功いたしました。今後も引き続きIT関連の新ビジネスモデルの創出・開発に取り組み、提案を強化してまいります。

また、本年6月にロゴマーク入りの新しい二次元コード「ロゴQ」（特許出願中）の開発会社と業務提携をいたしました。これにより印刷物の付加価値向上に向け、印刷メディアと携帯（モバイル端末）との融合を図り、クロスメディア系印刷需要の開拓に注力してまいります。

この他にも、印刷関連要素技術開発及び印刷関連機器の開発、インターネットビジネス関連、さらには印刷周辺技術としてデータ・プリント・サービス（DPS）、コンテンツ・マネジメントシステム（CMS）分野等の技術開発を継続して行っております。

中長期的には、非印刷分野も含めた事業領域において次世代の事業ドメインにつながる研究テーマの創出を図り、短期的には、市場ニーズ、技術動向を踏まえた新技術、新素材の開発を推進してまいります。

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は7千5百万円であり、事業分野別における主な研究開発活動は次のとおりであります。

#### (1) 印刷分野

- ① 品質向上、品質事故対策及びコスト削減を目標に印刷周辺機器の研究開発を行っております。
- ② 当社グループが培ってきた印刷技術を、付加価値のある特殊印刷へ展開するための研究開発を行っております。
- ③ 環境を意識した印刷材料の研究開発を行っております。

#### (2) 情報システム分野

- ① CMSは、画像や文字情報をデータベース化し、さらに商品データベースや顧客データベースを取り入れたワンソース・マルチユース環境を構築するものであります。当社では、印刷物の製作時間の削減やコスト削減を可能にするだけでなく、お客様の業務効率の最大化にも貢献するシステムの開発を行っております。また、さらなる機能強化、利便性アップを目指し、恒常的にシステム開発を行っております。この技術を応用し、既存事業領域の強化を図りつつ、eービジネス分野の受注拡大やダイレクトマーケティング分野の新媒体創出を図ってまいります。
- ② ダイレクトマーケティング分野は今後の成長が期待できる事業領域であり、当社が得意とする商業印刷とのシナジー効果も期待できます。そのため前述のCMSと併せ、DPSのためのシステム開発やデジタル印刷機によるプリントオンデマンド分野の研究も推進しております。
- ③ 印刷工程のフルデジタル化を推進しております。カラーマッチングの確立によってダイレクト・デジタル・カラー・プルーフ（DDCP）によるコスト削減や、お客様と当社、当社工場間をネットワーク化することで、高品質を維持しつつ、入稿、デジタル校正、コンピュータ・トゥ・プレート（CTP）の業務効率向上を目的とした研究開発を行っております。
- ④ お客様の様々なデータを分析し、より販促効果の高い印刷物の提案や送付ターゲットの選出といった、ダイレクトマーケティング分野の各種ソリューションを研究しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,761,000
計	79,761,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,745,848	24,745,848	東京証券取引所 市場第2部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	24,745,848	24,745,848	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	24,745	—	2,215	—	554

## (5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	1,201	4.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,171	4.73
三浦総業株式会社	東京都墨田区千歳3-9-9	1,080	4.36
三浦久司	東京都港区	1,005	4.06
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	1,004	4.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社退職給付信託口・大日 本インキ化学工業株式会社口	東京都港区浜松町2-11-3	901	3.64
三菱製紙株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-2	877	3.54
東洋インキ製造株式会社	東京都中央区京橋2-3-13	767	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟(常 代)資産管理サービス信託銀行株式会社	755	3.05
日本製紙株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	700	2.83
計	—	9,464	38.24

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式821千株(3.32%)があります。

2. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・大日本インキ化学工業株式会社口」名義の普通株式901千株は大日本インキ化学工業株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は大日本インキ化学工業株式会社が留保しております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 821,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,712,000	23,712	—
単元未満株式	普通株式 212,848	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,745,848	—	—
総株主の議決権	—	23,712	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三浦印刷株式会社	東京都墨田区千歳2-3-9	821,000	—	821,000	3.32
計	—	821,000	—	821,000	3.32

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	319	313	330	323	320	310
最低(円)	292	302	285	302	300	285

(注) 株価は東京証券取引所市場第2部の市場相場であります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,632		1,949		2,350	
2. 受取手形及び売掛金	※3	3,911		4,162		4,192	
3. 有価証券		499		798		—	
4. たな卸資産		613		577		576	
5. 繰延税金資産		296		228		199	
6. その他		358		383		403	
7. 貸倒引当金		△2		△5		△5	
流動資産合計		9,309	38.5	8,095	35.2	7,717	34.0
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物及び構築物	※2	1,589		1,482		1,528	
2. 機械装置及び運搬具		762		704		793	
3. 土地	※2	1,186		1,186		1,186	
4. その他		219		162		184	
有形固定資産合計		3,757	15.5	3,536	15.4	3,693	16.2
(2) 無形固定資産		972	4.0	981	4.3	1,043	4.6
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	9,170		9,075		9,145	
2. 保険積立金		320		320		317	
3. 前払年金費用		121		274		227	
4. 繰延税金資産		—		48		43	
5. その他		608		710		607	
6. 貸倒引当金		△78		△77		△78	
投資その他の資産合計		10,143	42.0	10,352	45.1	10,263	45.2
固定資産合計		14,873	61.5	14,870	64.8	15,000	66.0
資産合計		24,182	100.0	22,966	100.0	22,717	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
負債の部								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※3	2,403		2,493		2,362		
2. 短期借入金		1,982		1,648		1,793		
3. 一年以内償還社債	※2	1,738		500		1,000		
4. 未払法人税等		50		18		84		
5. 賞与引当金		255		181		242		
6. その他		649		446		526		
流動負債合計		7,078	29.3	5,288	23.0	6,010	26.4	
II 固定負債								
1. 社債	※2	1,970		1,470		1,470		
2. 長期借入金		3,157		4,307		3,279		
3. 繰延税金負債		1,245		1,447		1,424		
4. 役員退職慰労引当金		404		418		411		
固定負債合計		6,777	28.0	7,643	33.3	6,585	29.0	
負債合計		13,855	57.3	12,932	56.3	12,596	55.4	
純資産の部								
I 株主資本								
1. 資本金		2,215	9.2	2,215	9.6	2,215	9.8	
2. 資本剰余金		2,231	9.2	2,231	9.7	2,231	9.8	
3. 利益剰余金		3,895	16.1	3,599	15.7	3,643	16.0	
4. 自己株式		△317	△1.3	△320	△1.4	△318	△1.4	
株主資本合計		8,023	33.2	7,725	33.6	7,771	34.2	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		2,303	9.5	2,307	10.1	2,350	10.4	
評価・換算差額等合計		2,303	9.5	2,307	10.1	2,350	10.4	
純資産合計		10,327	42.7	10,033	43.7	10,121	44.6	
負債純資産合計		24,182	100.0	22,966	100.0	22,717	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		9,186	100.0	10,055	100.0	18,995	100.0
II 売上原価		7,610	82.9	7,982	79.4	15,695	82.6
売上総利益		1,575	17.1	2,072	20.6	3,300	17.4
III 販売費及び一般管理費	※1	1,724	18.7	1,725	17.1	3,507	18.5
営業利益又は営業損失(△)		△148	△1.6	347	3.5	△207	△1.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2		4		5	
2. 受取配当金		52		51		89	
3. 賃貸料		4		4		9	
4. 保険解約返戻金		33		—		36	
5. 雑品売却益		27		33		56	
6. その他		13	1.4	12	1.1	37	1.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		71		86		143	
2. 社債発行費		30		—		30	
3. その他		19	1.3	8	1.0	55	1.2
経常利益又は経常損失(△)		△136	△1.5	358	3.6	△202	△1.1
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		379		0		567	
2. その他		0	4.1	0	0.0	0	3.0
VII 特別損失							
1. 関係会社株式売却損		—		—		0	
2. 投資有価証券評価損		—		11		—	
3. 有形固定資産除売却損	※2	16		14		32	
4. 貸倒引当金繰入額		0		—		0	
5. 従業員特別退職金	※3	—		285		—	
6. 役員退職慰労引当金繰入額		—		—		1	
7. その他	※4	15	0.3	0	3.1	16	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益		211	2.3	49	0.5	314	1.7
法人税、住民税 及び事業税		38		10		73	
法人税等調整額		34	0.8	22	0.3	235	1.7
中間(当期)純利益		138	1.5	16	0.2	5	0.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,215	2,231	3,887	△ 316	8,017
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 119		△ 119
利益処分による取締役賞与金			△ 10		△ 10
中間純利益			138		138
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	8	△ 1	6
平成18年9月30日残高(百万円)	2,215	2,231	3,895	△ 317	8,023

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,357	3,357	11,374
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△ 119
利益処分による取締役賞与金			△ 10
中間純利益			138
自己株式の取得			△ 1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 1,054	△ 1,054	△ 1,054
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 1,054	△ 1,054	△ 1,047
平成18年9月30日残高(百万円)	2,303	2,303	10,327

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。



当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,215	2,231	3,643	△ 318	7,771
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 59		△ 59
中間純利益			16		16
自己株式の取得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 43	△ 1	△ 45
平成19年9月30日残高(百万円)	2,215	2,231	3,599	△ 320	7,725

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,350	2,350	10,121
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△ 59
中間純利益			16
自己株式の取得			△ 1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 42	△ 42	△ 42
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 42	△ 42	△ 87
平成19年9月30日残高(百万円)	2,307	2,307	10,033

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,215	2,231	3,887	△ 316	8,017
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 239		△ 239
利益処分による取締役賞与金			△ 10		△ 10
当期純利益			5		5
自己株式の取得				△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 243	△ 2	△ 245
平成19年3月31日残高(百万円)	2,215	2,231	3,643	△ 318	7,771

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,357	3,357	11,374
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△ 239
利益処分による取締役賞与金			△ 10
当期純利益			5
自己株式の取得			△ 2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,007	△ 1,007	△ 1,007
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 1,007	△ 1,007	△ 1,253
平成19年3月31日残高(百万円)	2,350	2,350	10,121

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目 119百万円

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間(当期)純利益		211	49	314
減価償却費		289	335	628
有形固定資産除売却損		16	14	32
貸倒引当金の増減(△)額		1	△0	3
賞与引当金の増減(△)額		△11	△61	△24
役員退職慰労引当金の増減(△)額		△27	7	△20
受取利息及び配当金		△54	△55	△95
支払利息		71	86	143
投資有価証券売却益		△379	△0	△567
売上債権の増(△)減額		△296	29	△577
たな卸資産の増(△)減額		△223	△1	△186
仕入債務の増減(△)額		189	130	148
前払年金費用の増(△)減額		△113	△46	△219
未払消費税等の増減(△)額		△51	61	△61
取締役賞与金の支払額		△8	—	△10
その他		41	△11	△68
小計		△343	537	△556
利息及び配当金の受取額		54	54	95
利息の支払額		△64	△84	△136
法人税等の支払額		△7	△74	△8
営業活動による キャッシュ・フロー		△361	433	△605
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の預入れによる支出		—	△200	—
定期預金の払戻による収入		—	100	—
有形固定資産の取得による支出		△73	△149	△235
有形固定資産の売却による収入		—	1	—
無形固定資産の取得による支出		△246	△88	△483
投資有価証券の取得による支出		△187	△316	△492
投資有価証券の売却による収入		615	299	1,212
その他投資等の増加による支出		△7	△2	△18
その他投資等の減少による収入		194	3	221
その他		△8	△4	△29
投資活動による キャッシュ・フロー		286	△356	174
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入れによる収入		—	390	30
短期借入金の返済による支出		—	△50	△230
長期借入れによる収入		—	1,290	370
長期借入金の返済による支出		△246	△747	△483
社債の発行による収入		1,439	—	1,439
社債の償還による支出		△200	△500	△1,438
自己株式の取得による支出		△1	△1	△2
配当金の支払額		△119	△59	△239
財務活動による キャッシュ・フロー		872	321	△553
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		—	—	—
<b>V 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>		797	398	△984
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		3,334	2,350	3,334
<b>VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高</b>		4,132	2,748	2,350

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社名 ミウラテック(株) (株)ミウラクリエイト (2) 非連結子会社の名称等 MIURA USA, INC. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社名 ミウラテック(株) (株)ミウラクリエイト (2) 非連結子会社の名称等 MIURA USA, INC. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社名 ミウラテック(株) (株)ミウラクリエイト (2) 非連結子会社の名称等 MIURA USA, INC. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社 MIURA USA, INC. 及び関連会社(株)印象社は、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いている。	非連結子会社 MIURA USA, INC. は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。	非連結子会社 MIURA USA, INC. は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いている。 なお、従来関係会社であった(株)印象社は、持分売却により当連結会計年度から関係会社ではなくなっている。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 製品、仕掛品 個別法に基づく原価法 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法 ② 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 製品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左 ② 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 製品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左 ② 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による 原価法 なお、投資事業有 限責任組合及びそ れに類する組合へ の出資（証券取引 法第2条第2項に より有価証券とみ なされるもの）に ついては、直近の 決算書を基礎と し、持分相当額を 純額で取り込む方 法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月 1日以降取得した建 物（建物附属設備を 除く）については、 定額法を採用して いる。主な耐用年数 は以下のとおりで ある。 建物及び構築物 30～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、営業権につ いては5年間で償却 している。また、自 社利用のソフトウェ アについては、社 内における利用可 能期間（5年）に 基づく定額法を採 用している。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理 方法</p>	<p>時価のないもの 移動平均法による 原価法 なお、投資事業有 限責任組合及びそ れに類する組合へ の出資（金融商品 取引法第2条第2 項により有価証券 とみなされるもの） については、直近 の決算書を基礎と し、持分相当額を 純額で取り込む方 法によってお ります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月 1日以降取得した建 物（建物附属設備を 除く）については、 定額法を採用して おります。主な耐用 年数は以下のと おりであります。 建物及び構築物 30～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、営業権につ いては5年間で償却 しております。また、 自社利用のソフトウ ェアについては、社 内における利用可 能期間（5年）に 基づく定額法を採 用してお ります。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理 方法</p>	<p>時価のないもの 移動平均法による 原価法 なお、投資事業有 限責任組合及びそ れに類する組合へ の出資（証券取引 法第2条第2項に より有価証券とみ なされるもの）に ついては、直近の 決算書を基礎と し、持分相当額を 純額で取り込む方 法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月 1日以降取得した建 物（建物附属設備を 除く）については、 定額法を採用して いる。主な耐用年数 は以下のとおりで ある。 建物及び構築物 30～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、営業権につ いては5年間で償却 している。また、自 社利用のソフトウェ アについては、社 内における利用可 能期間（5年）に 基づく定額法を採 用している。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理 方法 社債発行費 支出時に全額費用と して処理する方法に よって行っている。 （繰延資産の会計 処理に関する当面 の取扱い） 当連結会計年度か ら「繰延資産の会 計処理に関する当 面の取扱い」（企 業会計基準委員 会 平成18年8月 11日 実務対応報 告第19号）を適 用している。こ れによる損益に 与える影響は ない。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 また、過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際に費用処理している。当中間連結会計期間末においては、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際に費用処理しております。 当中間連結会計期間末においては、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。 なお、過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 また、過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際に費用処理している。 当連結会計年度末においては、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の 支出に備えるため、 内規に基づく中間連 結会計期間末要支給 額を計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処 理方法 リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファ イナンス・リース取引 については、通常の賃 貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっ ている。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の 支出に備えるため、 内規に基づく中間連 結会計期間末要支給 額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処 理方法 リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファ イナンス・リース取引 については、通常の賃 貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっ ております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の 支出に備えるため、 内規に基づく連結会 計年度末要支給額を 計上している。 (会計方針の変更) 連結子会社(株)ミウラ クリエイイトは、当連 結会計年度において 内規を制定したこと により、役員退職慰 労引当金を計上し た。この変更による 連結財務諸表に与え る影響は軽微であ る。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処 理方法 リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファ イナンス・リース取引 については、通常の賃 貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっ ている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ 通貨スワップ ヘッジ対象 …借入金の利息 外貨建社債</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の支払利息を固定する目的で金利スワップ取引を行い、また、為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに実施している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっている。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の支払利息を固定する目的で金利スワップ取引を行い、また、為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに実施しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の支払利息を固定する目的で金利スワップ取引を行い、また、為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに実施している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっている。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期的な投資からなっている。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期的な投資からなっている。</p>



(会計方針の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計額に相当する金額は10,327百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計額に相当する金額は10,121百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

(単位 百万円)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額 6,139	※1. 有形固定資産減価償却累計額 6,368	※1. 有形固定資産減価償却累計額 6,289
※2. 担保に供している資産及び担保付債務	※2. 担保に供している資産及び担保付債務	※2. 担保に供している資産及び担保付債務
建物及び構築物 1,038	建物及び構築物 952	建物及び構築物 992
土地 733	土地 733	土地 733
投資有価証券 3,276	投資有価証券 1,941	投資有価証券 1,843
計 5,047	計 3,626	計 3,569
上記のうち、工場財団設定分	上記のうち、工場財団設定分	上記のうち、工場財団設定分
建物及び構築物 967	建物及び構築物 884	建物及び構築物 924
土地 539	土地 539	土地 539
計 1,507	計 1,423	計 1,463
上記の担保資産に対する債務	上記の担保資産に対する債務	上記の担保資産に対する債務
一年以内償還社債 1,738	一年以内償還社債 500	一年以内償還社債 500
(うち銀行保証) (1,238)	社債 1,170	社債 1,170
計 1,738	(うち銀行保証) (1,170)	(うち銀行保証) (1,170)
	計 1,670	計 1,670
※3. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。	※3. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。	※3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。
受取手形 33	受取手形 79	受取手形 70
支払手形 21	支払手形 44	支払手形 61

## (中間連結損益計算書関係)

(単位 百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																					
※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、下記 のとおりである。 荷造運賃 255 役員報酬・ 給与諸手当 748 賞与引当金 96 繰入額 退職給付費用 13 役員退職慰労 引当金繰入額 7	※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、下記 のとおりであります。 荷造運賃 279 役員報酬・ 給与諸手当 703 賞与引当金 80 繰入額 退職給付費用 36 役員退職慰労 7 引当金繰入額 減価償却費 154	※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、下記 のとおりである。 荷造運賃 532 役員報酬・ 給与諸手当 1,544 賞与引当金 102 繰入額 退職給付費用 27 役員退職慰労 14 引当金繰入額 減価償却費 257																																																																					
※2. 有形固定資産除売却損の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">金額</th> </tr> <tr> <th>除却</th> <th>売却</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>8</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>—</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額			除却	売却	計	建物及び 構築物	8	—	8	機械装置 及び 運搬具	2	—	2	その他	5	—	5	合計	16	—	16	※2. 有形固定資産除売却損の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">金額</th> </tr> <tr> <th>除却</th> <th>売却</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額			除却	売却	計	建物及び 構築物	5	—	5	機械装置 及び 運搬具	5	—	5	その他	3	—	3	合計	14	—	14	※2. 有形固定資産除売却損の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">金額</th> </tr> <tr> <th>除却</th> <th>売却</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>16</td> <td>—</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>—</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額			除却	売却	計	建物及び 構築物	16	—	16	機械装置 及び 運搬具	7	—	7	その他	8	—	8	合計	32	—	32
項目		金額																																																																					
	除却	売却	計																																																																				
建物及び 構築物	8	—	8																																																																				
機械装置 及び 運搬具	2	—	2																																																																				
その他	5	—	5																																																																				
合計	16	—	16																																																																				
項目	金額																																																																						
	除却	売却	計																																																																				
建物及び 構築物	5	—	5																																																																				
機械装置 及び 運搬具	5	—	5																																																																				
その他	3	—	3																																																																				
合計	14	—	14																																																																				
項目	金額																																																																						
	除却	売却	計																																																																				
建物及び 構築物	16	—	16																																																																				
機械装置 及び 運搬具	7	—	7																																																																				
その他	8	—	8																																																																				
合計	32	—	32																																																																				
※3. 従業員特別退職金は、希望退 職制度を実施したことによる ものであります。	※3. 従業員特別退職金は、希望退 職制度を実施したことによる ものであります。	※3. 従業員特別退職金は、希望退 職制度を実施したことによる ものであります。																																																																					
※4. 特別損失その他の主なもの 絵画処分損 12	※4. 特別損失その他の主なもの 絵画処分損 12 会員権処分損 3	※4. 特別損失その他の主なもの 絵画処分損 12 会員権処分損 3																																																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,745,848	—	—	24,745,848

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	810,718	3,722	—	814,440

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,722株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	119	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	24,745,848	—	—	24,745,848

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	817,228	4,456	—	821,684

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,456株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	59	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	119	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,745,848	—	—	24,745,848

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	810,718	6,510	—	817,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 6,510株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	119	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	59	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位 百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,632 有価証券勘定 499	現金及び預金勘定 1,949 有価証券勘定 798	現金及び預金勘定 2,350
現金及び 現金同等物 4,132	現金及び 現金同等物 2,748	現金及び 現金同等物 2,350

[次へ](#)

## (リース取引関係)

(単位 百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,180</td> <td>1,271</td> <td>909</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>496</td> <td>214</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,677</td> <td>1,485</td> <td>1,191</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械装置及び運搬具	2,180	1,271	909	その他	496	214	282	合計	2,677	1,485	1,191	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,563</td> <td>931</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>599</td> <td>236</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,163</td> <td>1,167</td> <td>995</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械装置及び運搬具	1,563	931	632	その他	599	236	362	合計	2,163	1,167	995	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,191</td> <td>1,431</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>509</td> <td>236</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,700</td> <td>1,668</td> <td>1,032</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械装置及び運搬具	2,191	1,431	759	その他	509	236	272	合計	2,700	1,668	1,032
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
機械装置及び運搬具	2,180	1,271	909																																															
その他	496	214	282																																															
合計	2,677	1,485	1,191																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
機械装置及び運搬具	1,563	931	632																																															
その他	599	236	362																																															
合計	2,163	1,167	995																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
機械装置及び運搬具	2,191	1,431	759																																															
その他	509	236	272																																															
合計	2,700	1,668	1,032																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,273</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	407	1年超	866	合計	1,273	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>723</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,063</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	340	1年超	723	合計	1,063	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>741</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,109</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	367	1年超	741	合計	1,109																														
1年以内	407																																																	
1年超	866																																																	
合計	1,273																																																	
1年以内	340																																																	
1年超	723																																																	
合計	1,063																																																	
1年以内	367																																																	
1年超	741																																																	
合計	1,109																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	236	減価償却費相当額	210	支払利息相当額	23	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	216	減価償却費相当額	194	支払利息相当額	18	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	472	減価償却費相当額	421	支払利息相当額	43																														
支払リース料	236																																																	
減価償却費相当額	210																																																	
支払利息相当額	23																																																	
支払リース料	216																																																	
減価償却費相当額	194																																																	
支払利息相当額	18																																																	
支払リース料	472																																																	
減価償却費相当額	421																																																	
支払利息相当額	43																																																	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。																																																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差額	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差額	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額
(1) 株式	4,517	8,405	3,887	4,435	8,323	3,887	4,441	8,399	3,958
(2) その他	176	172	△3	156	155	△1	156	161	5
計	4,694	8,578	3,884	4,592	8,478	3,886	4,598	8,561	3,963

(注) その他有価証券で時価のある株式については、当中間連結会計期間末において11百万円減損処理を行っております。

なお、下落率30%以上50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って、回復可能性がないと判断したもののについて減損処理を行うこととしております。

2 時価のない主な有価証券の内容

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券			
①短期国債	499	—	—
②社債	2	2	2
③コマーシャルペーパー	—	798	—
(2) その他有価証券			
非上場株式	589	593	581
計	1,092	1,395	583

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

(単位 百万円)

取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
金利スワップ取引	700	△10	△10	700	△2	△2	700	△6	△6

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	印刷事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,376	809	9,186	—	9,186
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,376	809	9,186	—	9,186
営業費用	8,616	719	9,335	—	9,335
営業利益又は営業損失(△)	△ 239	90	△ 148	—	△ 148

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質及び市場の類似性、事業戦略に基づく事業領域との整合性等に照らし区分している。

2. 各区分の主な製品

- (1) 印刷事業……………各種の製版、印刷、製本加工並びにその製品の販売
- (2) その他の事業……時間貸し駐車場事業等

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	印刷事業 (百万円)	駐車場事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,909	1,146	10,055	—	10,055
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,909	1,146	10,055	—	10,055
営業費用	8,598	1,110	9,708	—	9,708
営業利益	310	36	347	—	347

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質及び市場の類似性、事業戦略に基づく事業領域との整合性等に照らし区分しております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 印刷事業……………各種の製版、印刷、製本加工並びにその製品の販売
- (2) 駐車場事業等……時間貸し駐車場事業等

従来時間貸し駐車場事業等を主体とした「その他の事業」をセグメンテーションの区分としておりましたが、駐車場事業の割合が「その他の事業」のほとんどを占め、今後も事業の拡大が見込まれることから、当社グループの事業の実態に合わせて当中間連結会計期間より「その他の事業」を「駐車場事業等」に名称変更いたしました。

なお、前中間連結会計期間における駐車場事業等の売上高は809百万円であります。



前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	印刷事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	17,225	1,770	18,995	—	18,995
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,225	1,770	18,995	—	18,995
営業費用	17,603	1,600	19,203	—	19,203
営業利益又は営業損失(△)	△ 377	170	△ 207	—	△ 207

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質及び市場の類似性、事業戦略に基づく事業領域との整合性等に照らし区分している。

2. 各区分の主な製品

- (1) 印刷事業……………各種の製版、印刷、製本加工並びにその製品の販売
- (2) その他の事業………時間貸し駐車場事業等

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
 当社は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社を有しないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
 当社及び連結子会社は、海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 431.54円 1株当たり中間純利益金額 5.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 419.39円 1株当たり中間純利益金額 0.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 422.98円 1株当たり当期純利益金額 0.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	138	16	5
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	138	16	5
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式 数(株)	23,933,996	23,927,031	23,932,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>希望退職制度の実施</p> <p>当社は平成19年5月11日開催の取締役会において、次のとおり希望退職制度の実施を決議した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>理由 人員の適正化による人件費削減を構造改革として取り組み、収益構造の改善を図る。</li> <li>募集の対象者、募集人員 平成19年4月1日現在において勤続10年以上かつ満40歳以上59歳未満の従業員、40名程度</li> <li>募集期間 平成19年6月4日から平成19年6月8日まで</li> <li>退職日 平成19年6月30日</li> <li>特別退職金 希望退職者が50名に達した。これに伴い翌連結会計年度において、特別退職金約280百万円を特別損失として見込んでいる。</li> </ol>

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,428		1,754		2,260	
2. 受取手形	※4	463		719		699	
3. 売掛金		3,443		3,411		3,465	
4. 有価証券		499		798		—	
5. たな卸資産		611		576		573	
6. 繰延税金資産		264		212		176	
7. その他		191		150		181	
8. 貸倒引当金		△2		△5		△5	
流動資産合計		8,899	37.5	7,617	34.1	7,351	33.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物	※2	1,508		1,397		1,447	
2. 機械及び装置		685		640		721	
3. 土地	※2	1,037		1,037		1,037	
4. その他	※2	242		192		211	
有形固定資産合計		3,473	14.7	3,267	14.6	3,418	15.4
(2) 無形固定資産		248	1.0	189	0.8	218	1.0
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	8,693		8,612		8,683	
2. 関係会社株式		666		651		651	
3. 関係会社長期貸付金		770		820		770	
4. 保険積立金		320		320		317	
5. 前払年金費用		121		274		227	
6. その他		588		678		583	
7. 貸倒引当金		△78		△78		△78	
投資その他の資産合計		11,081	46.8	11,279	50.5	11,154	50.4
固定資産合計		14,804	62.5	14,736	65.9	14,790	66.8
資産合計		23,704	100.0	22,353	100.0	22,142	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4	1,223		1,378		1,242	
2. 買掛金		1,213		1,099		1,105	
3. 短期借入金		1,864		1,464		1,664	
4. 一年以内償還社債	※2	1,738		500		1,000	
5. 未払法人税等		15		14		19	
6. 賞与引当金		205		145		200	
7. その他		640		445		526	
流動負債合計		6,902	29.1	5,048	22.6	5,760	26.0
II 固定負債							
1. 社債	※2	1,970		1,470		1,470	
2. 長期借入金		3,076		4,151		3,163	
3. 繰延税金負債		1,245		1,446		1,424	
4. 役員退職慰勞引当金		402		416		409	
固定負債合計		6,694	28.3	7,485	33.5	6,468	29.2
負債合計		13,596	57.4	12,533	56.1	12,228	55.2
純資産の部							
I 株主資本							
1. 資本金		2,215	9.3	2,215	9.9	2,215	10.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		554		554		554	
(2) その他資本剰余金		1,676		1,676		1,676	
資本剰余金合計		2,231	9.4	2,231	10.0	2,231	10.1
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
土地圧縮積立金		47		47		47	
償却資産圧縮積立金		18		17		17	
別途積立金		2,915		2,915		2,915	
繰越利益剰余金		693		406		455	
利益剰余金合計		3,675	15.5	3,386	15.1	3,436	15.5
4. 自己株式		△317	△1.3	△320	△1.4	△318	△1.4
株主資本合計		7,804	32.9	7,512	33.6	7,563	34.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		2,303	9.7	2,307	10.3	2,350	10.6
評価・換算差額等合計		2,303	9.7	2,307	10.3	2,350	10.6
純資産合計		10,107	42.6	9,819	43.9	9,913	44.8
負債純資産合計		23,704	100.0	22,353	100.0	22,142	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			8,373	100.0		8,881	100.0		17,204	100.0	
II 売上原価			7,186	85.8		7,186	80.9		14,631	85.0	
売上総利益			1,187	14.2		1,694	19.1		2,572	15.0	
III 販売費及び一般管理費			1,446	17.3		1,393	15.7		2,917	17.0	
営業利益又は営業損失(△)			△259	△3.1		301	3.4		△344	△2.0	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			8			10			17		
2. 受取配当金			52			51			89		
3. 賃貸料			24			25			49		
4. 保険解約返戻金			33			—			36		
5. その他			36	154	1.8	43	130	1.4	81	274	1.6
V 営業外費用											
1. 支払利息			48			59			90		
2. 社債利息			22			23			50		
3. 社債発行費			30			—			30		
4. その他			19	120	1.4	7	90	1.0	37	208	1.2
経常利益又は経常損失(△)			△225	△2.7		341	3.8		△278	△1.6	
VI 特別利益	※1		380	4.5		0	0.0		568	3.3	
VII 特別損失	※2		27	0.3		308	3.4		42	0.3	
税引前 中間(当期)純利益			127	1.5		33	0.4		246	1.4	
法人税、住民税 及び事業税			3			3			7		
法人税等調整額			35	38	0.4	19	23	0.3	269	277	1.6
中間純利益又は当期純損失(△)			88	1.1		9	0.1		△31	△0.2	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項 目	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金				利益剰余金合計			
					土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	2,215	554	1,676	2,231	47	19	2,915	734	3,716	△316	7,846	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注)								△119	△119		△119	
利益処分による圧縮積立金の取崩						△1		1	-		-	
利益処分による取締役賞与金								△10	△10		△10	
中間純利益								88	88		88	
自己株式の取得										△1	△1	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-	-	△1	-	△40	△41	△1	△42	
平成18年9月30日残高(百万円)	2,215	554	1,676	2,231	47	18	2,915	693	3,675	△317	7,804	

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券	評価・換算差額	
	評価差額金	等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,357	3,357	11,204
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△119
利益処分による圧縮積立金の取崩			-
利益処分による取締役賞与金			△10
中間純利益			88
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,054	△1,054	△1,054
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,054	△1,054	△1,096
平成18年9月30日残高(百万円)	2,303	2,303	10,107

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項 目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金				利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	2,215	554	1,676	2,231	47	17	2,915	455	3,436	△318	7,563
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								△59	△59		△59
圧縮積立金の取崩						△0		0	—		—
中間純利益								9	9		9
自己株式の取得										△1	△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△0	—	△49	△50	△1	△51
平成19年9月30日残高(百万円)	2,215	554	1,676	2,231	47	17	2,915	406	3,386	△320	7,512

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券	評価・換算差額	
	評価差額金	等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,350	2,350	9,913
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△59
圧縮積立金の取崩			—
中間純利益			9
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△42	△42	△42
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△42	△42	△93
平成19年9月30日残高(百万円)	2,307	2,307	9,819

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項 目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金				利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,215	554	1,676	2,231	47	19	2,915	734	3,716	△316	7,846
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)								△239	△239		△239
利益処分による圧縮積立金の取崩						△1		1	－		－
圧縮積立金の取崩						△1		1	－		－
利益処分による取締役賞与金								△10	△10		△10
当期純損失								△31	△31		△31
自己株式の取得										△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	－	－	－	－	－	△2	－	△278	△280	△2	△282
平成19年3月31日残高(百万円)	2,215	554	1,676	2,231	47	17	2,915	455	3,436	△318	7,563

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,357	3,357	11,204
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△239
利益処分による圧縮積立金の取崩			－
圧縮積立金の取崩			－
利益処分による取締役賞与金			△10
当期純損失			△31
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,007	△1,007	△1,007
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,007	△1,007	△1,290
平成19年3月31日残高(百万円)	2,350	2,350	9,913

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目 119百万円



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 個別法に基づく原価法</p> <p>② 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 同左</p> <p>② 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 同左</p> <p>② 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 30～50年 機械及び装置 6～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 契約期間により毎期均等額を償却している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 30～50年 機械及び装置 6～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 30～50年 機械及び装置 6～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 契約期間により毎期均等額を償却している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 繰延資産の処理方法			社債発行費 支出時に全額費用として処理する方法により行っている。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 また、過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理している。 当中間会計期間末においては、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理しております。 当中間会計期間末においては、年金資産が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。 なお、過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 また、過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理している。 当事業年度においては、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……金利スワップ 通貨スワップ ヘッジ対象 ……借入金の利息 外貨建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の支払利息を固定する目的で金利スワップ取引を行い、また、為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに実施している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の支払利息を固定する目的で金利スワップ取引を行い、また、為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに実施しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の支払利息を固定する目的で金利スワップ取引を行い、また、為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに実施している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、その差額を流動負債の「その他」に含めて表示している。	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、その差額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の処理方法 税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計額に相当する金額は10,107百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計金額は9,913百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改定に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(単位 百万円)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額 5,479	※1. 有形固定資産減価償却累計額 5,693	※1. 有形固定資産減価償却累計額 5,615
※2. 担保に供している資産及び担保付債務	※2. 担保に供している資産及び担保付債務	※2. 担保に供している資産及び担保付債務
建物 1,008	建物 918	建物 961
土地 733	土地 733	土地 733
投資有価証券 3,276	投資有価証券 1,941	投資有価証券 1,843
その他 29	その他 34	その他 31
計 5,047	計 3,626	計 3,569
上記のうち、工場財団設定分	上記のうち、工場財団設定分	上記のうち、工場財団設定分
建物 941	建物 852	建物 895
土地 539	土地 539	土地 539
その他 26	その他 31	その他 28
計 1,507	計 1,423	計 1,463
上記の担保資産に対する債務	上記の担保資産に対する債務	上記の担保資産に対する債務
一年以内償還社債 1,738	一年以内償還社債 500	一年以内償還社債 500
(うち銀行保証) (1,238)	社債 1,170	社債 1,170
計 1,738	(うち銀行保証) (1,170)	(うち銀行保証) (1,170)
	計 1,670	計 1,670
3. 保証債務	3. 保証債務	3. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っている。	関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。	関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っている。
(株)ミウラクリエイト 8	(株)ミウラクリエイト 1	(株)ミウラクリエイト 5
※4. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。	※4. 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	※4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。	なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。	なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。
受取手形 33	受取手形 79	受取手形 70
支払手形 21	支払手形 44	支払手形 61

## (中間損益計算書関係)

(単位 百万円)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 379	——	※1. 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 567
※2. 特別損失の主要項目 絵画処分損 12	※2. 特別損失の主要項目 従業員特別退職金 285 投資有価証券評価損 11 有形固定資産除売却損 11 従業員特別退職金は、希望退職制度を実施したことによる ものであります。	※2. 特別損失の主要項目 絵画処分損 12 会員権処分損 3
3. 減価償却実施額 有形固定資産 174 無形固定資産 25 計 199	3. 減価償却実施額 有形固定資産 173 無形固定資産 32 計 205	3. 減価償却実施額 有形固定資産 363 無形固定資産 58 計 422

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,718	3,722	—	814,440

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,722株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	817,228	4,456	—	821,684

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,456株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	810,718	6,510	—	817,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 6,510株

[次へ](#)

## (リース取引関係)

(単位 百万円)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,816</td> <td>1,019</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,832</td> <td>1,028</td> <td>803</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械及び装置	1,816	1,019	797	その他	15	9	5	合計	1,832	1,028	803	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,226</td> <td>680</td> <td>546</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,242</td> <td>694</td> <td>547</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	機械及び装置	1,226	680	546	その他	15	14	0	合計	1,242	694	547	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,816</td> <td>1,154</td> <td>661</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,832</td> <td>1,166</td> <td>665</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	1,816	1,154	661	その他	15	12	3	合計	1,832	1,166	665
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
機械及び装置	1,816	1,019	797																																															
その他	15	9	5																																															
合計	1,832	1,028	803																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
機械及び装置	1,226	680	546																																															
その他	15	14	0																																															
合計	1,242	694	547																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
機械及び装置	1,816	1,154	661																																															
その他	15	12	3																																															
合計	1,832	1,166	665																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>855</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	269	1年超	586	合計	855	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>402</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>586</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	184	1年超	402	合計	586	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>713</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	232	1年超	481	合計	713																														
1年以内	269																																																	
1年超	586																																																	
合計	855																																																	
1年以内	184																																																	
1年超	402																																																	
合計	586																																																	
1年以内	232																																																	
1年超	481																																																	
合計	713																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	156	減価償却費相当額	139	支払利息相当額	15	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	131	減価償却費相当額	118	支払利息相当額	10	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	311	減価償却費相当額	277	支払利息相当額	27																														
支払リース料	156																																																	
減価償却費相当額	139																																																	
支払利息相当額	15																																																	
支払リース料	131																																																	
減価償却費相当額	118																																																	
支払利息相当額	10																																																	
支払リース料	311																																																	
減価償却費相当額	277																																																	
支払利息相当額	27																																																	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。																																																
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。																																																

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成19年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはない。

## (1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>希望退職制度の実施</p> <p>当社は平成19年5月11日開催の取締役会において、次のとおり希望退職制度の実施を決議した。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>理由 人員の適正化による人件費削減を構造改革として取り組み、収益構造の改善を図る。</li><li>募集の対象者、募集人員 平成19年4月1日現在において勤続10年以上かつ満40歳以上59歳未満の従業員、40名程度</li><li>募集期間 平成19年6月4日から平成19年6月8日まで</li><li>退職日 平成19年6月30日</li><li>特別退職金 希望退職者が50名に達した。これに伴い翌事業年度において、特別退職金約280百万円を特別損失として見込んでいる。</li></ol>



(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、当社定款第50条の規定に基づき、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第63期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当を次のとおり行うことを決議しました。

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| (1) 中間配当金総額                | 119,620,820円 |
| (2) 1株当たり中間配当金             | 5円           |
| (3) 支払請求権の効力発生日<br>及び支払開始日 | 平成19年12月10日  |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日提出の有価証券報告書の訂正報告書 平成19年9月11日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年12月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

三浦印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 口 博 臣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦印刷株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦印刷株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

三浦印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 口 博 臣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦印刷株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦印刷株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

三浦印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 口 博 臣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦印刷株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三浦印刷株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

三浦印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 口 博 臣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦印刷株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三浦印刷株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。